

## 公平性の宣言

われわれは、JAS法に基づく登録認定機関として、公平で透明度の高い認定業務を提供することを重要な責務と認識しています。

このためわれわれはJAS法令及び関連法規並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認定業務を確実に行います。

平成24年9月

公益財団法人北農会

会長

三谷一



有機農産物検査・認証センター

所長

桑原真

